

大会特別規定（第72回大会）

試合は『2025年公認野球規則』ならびに、下記の大会特別規定により行う。

1 用具に関する規定

- ①同一チームの各プレーヤーは、同色、同型、同意匠のユニフォームを着用し（スパイクを含む）そのユニフォームにはシート順に背番号を1番から9番までつけ、以下補欠に順次番号をつける。
- ②試合中、登録メンバー以外はベンチに入ることはいない。
- ③部長（責任教師）は、監督・助監督・コーチを兼任する場合のほかは、平服でベンチに入ること。
- ④監督、助監督、コーチはユニフォーム着用でなければベンチに入ることはいない。（コーチは1名とする）
- ⑤登録されたマネージャーは、制服またはジャージでベンチに入ることができる。（マネージャーは生徒1名とする）
- ⑥ベンチ内での携帯電話の使用を禁止する。また、メガホンは1個に限り使用を認める。
- ⑦ベンチサイドは、抽選番号の若い方を一塁側とする。
- ⑧ノッカーはユニフォーム着用でなければノックをすることはできない。
- ⑨打者・次打者・走者およびベースコーチは、ヘルメットを着用しなければならない。
- ⑩捕手は、安全のためプロテクター、レガーズ、マスク（スロートガード付）、捕手用ヘルメット、ファウルカップを着用すること。
- ⑪金属製バット・カーボン製バットは、「全日本軟式野球連盟」が承認したものに限る。（J.S.B.Bマーク入り）

2 大会運営に関する規定

- ①審判員が試合の途中で打ち切りを命じたときに正式試合となる回数の規則 7.01(c)については、5回とあるのを7回と読み替えて適用する。
- ②正式試合となる得点差コールドゲームは、5回以降10点、7回以降7点とする。（決勝戦は除く）
- ③9回を終えて同点の場合は、10回表から無死、一・二塁で継続打者（走者は前位者）によるタイブレーク制での延長戦を行う。
- ④タイブレーク開始後、15回を終了しても勝敗が決しない場合はそのまま試合を続行する。
- ⑤ダブルヘッダーの日の延長戦の中断については、その状況に応じ大会役員が協議のうえ、両チームに伝達する。
- ⑥暗黒、降雨などで試合が途中で中止になった場合は、7回以前に中止になった場合（ノーゲーム）でも、7回を過ぎ正式試合になって同点で試合が中止の場合でも、原則として再試合にしないで、特別継続試合を行う。ただし、決勝戦は再試合とする。
- ⑦日没（暗黒）まで短時間しかない場合でも、試合を開始することがある。審判員は、あらかじめ両チームの監督にどの回で打ち切りになっても特別継続試合を行うことを条件に、試合をできるところまで行う旨を申し渡してから、試合を開始する。

3 試合運営に関する規定

- ①チームは、試合開始予定時刻1時間前までに必着し、到着を各球場本部に届け出ること。ただし、大会運営上支障のある場合は、本部の指示により到着すべき時間を変更することもある。
- ②先攻・後攻の決定は、第1試合は開場後準備ができしだい、第2試合以降は前の試合の5回終了後に監督・主将・審判員・大会役員の立ち会いで行う。なおその際、テーピング使用者は同席し確認を得ること。

- ③先攻・後攻決定時に所定のオーダー用紙（氏名にふりがなをつけて）5通を提出すること。
- ④シートノックは、前の試合終了後、後攻チームより直ちに開始すること。時間は5分間とする。（ただし、天候、球場の状況によりできない場合、あるいは時間を短縮する場合もある）
- ⑤責任教師、監督、助監督、コーチ、マネージャーは、試合中グラウンド内に入ることとはできない。
（選手に指示を与える場合は、伝令を出すこと。ただし、負傷者の出た場合はこの限りでない）
- ⑥オーダー用紙交換後は、選手の一時的な交代は認めない。ただし、試合中、選手に不慮の事故などが起き、一時走者を代えないと試合が続行できないと審判員が認めた場合は、相手チームに事情を説明し、代走者を出してもよい。ただし、代走者は、出場している選手に限られ、交代は前位者とする。（投手を除く）
- ⑦攻守交代時に守備に移るチームがスピーディにポジションにつくことは勿論のこと、攻撃に移るチームも第1打者とベースコーチは、ミーティングを離れ、所定の位置に速やかにつくこと。
- ⑧選手交代の時は必ず球審に通告すること。また、一時通告してからの取り消しは認められない。
- ⑨打者はみだりにバッタースボックスを出ることは許されない。たとえタイムを要求しても、審判員がタイムを宣告しない時はインプレーとする。
- ⑩次打者はネクスト・バッターボックスに速やかに入る。投球間はスイングをすることも可能だが、投手が投手板に位置したならばスイングをやめプレイに注視する。なお、投手の投球動作に合わせてタイミングをとる行為は差し支えない。この時、必ずしも低い姿勢をとる必要はない。
- ⑪走者やベースコーチが捕手のサインを見て打者にコースや球種を伝える行為を禁止する。もしこのような疑いがあるとき、審判員はタイムをかけ当該選手と攻撃側ベンチに注意を与えめさせる。
- ⑫バントとは、バットをスイングしないで、意識的にバットに投球をミートさせ、内野をゆるくころがるようにした打球である。自分の好む投球を待つために、打者が意識的にファウルにするような、いわゆる“カット打法”は、その時の打者の動作（バットをスイングしたか否か）により、審判員がバントと判断する場合もある。
- ⑬規則 5.10(d)【原注】前段のうち「同一イニングでは、投手が一度ある守備位置についたら、再び投手となる以外他の守備位置に移ることはできない」は適用しない。

〔規則適用上の解釈〕

投手は同一イニングで二度目の投手に戻れば、それ以降は他の守備位置につくことはできない。

高校野球特別規則で認めるのは、投手→野手→さらに野手への交代である。

投手→野手→投手＝規則 5.10(d)【原注】適用 投手→野手→野手→投手＝高校野球特別規則

投手→野手→野手＝高校野球特別規則

- ⑭規則 6.01(h)(1)【付記】（捕手のブロック）の適用について、高校野球では捕手は、『ボールを保持しているときしか塁線上に位置することとはできない』こととする。

〔規則適用上の解釈〕

(1) 走塁妨害を適用するのは、あくまで捕手のその行為がなければ当然本塁に到達できた、と判断できる場合である。

(2) 捕手のその行為が走塁妨害にもかかわらず、瞬間的に「アウト」のコールをした場合でも、改めて「オブストラクション」の宣告をしない。

(3) 走塁妨害適用外であってもそのような行為があった場合は、試合を停止したうえ、捕手に対して厳重に注意すること。

- ⑮タイムの制限

試合の進行をスムーズにするため、下記の規則を採用する。

(1) 内野手（捕手を含む）が投手のもとへ行ける回数を、1イニングにつき1回1人だけとする。

なお、投手が交代したときは、この限りではなく、投手のもとへ行った回数には数えない。

a. 伝令が投手のもとへ行ったときは、内野手（捕手を含む）が投手のもとへ行った回数に数えない

い。

b. タイブレイクに入った場合も同様とする。

(2) 守備側の伝令によるタイムの制限

a. 監督の指示を伝える伝令は、マウンドに行ける回数を一試合に3回までとする。

注) 回数は球審と控え審判で確認し、球審は伝令のたびにベンチの監督とタイムの回数を指差し確認する。都道府県大会や地区大会で控え審判がいない場合は、球審と守備についている側の塁審（一塁側が守備についている場合は一塁塁審、三塁側が守備についている場合は三塁塁審）が確認する。

b. 延長回（タイブレイク）に入った場合は、それ以前の回数に関係なく、1イニングにつき1回だけマウンドに行くことが許される。

c. この場合の伝令がマウンドに行くとは、ファウルラインを越えたかどうかを基準とする。

d. 伝令は審判員が“タイム”を宣言してから30秒以内とする。

注) 計時は控え審判が行い、球審に知らせることとする。都道府県大会や地区大会で控え審判がいない場合は、守備についている側の塁審が計時する。

e. 内野手（捕手を含む）が2人以上マウンドに行った場合は、1回にカウントする。

注) 野手がマウンドに集まることについては、各塁と投手板の間の中間距離を目安とし、それを越えた場合は、1回としてカウントする。この場合も球審は守備側のベンチに向かって指でその伝令回数を知らせる。

f. 投手交代の際に野手がマウンドへ集まることや、この時に伝令がマウンドに行ってもタイムの回数にカウントしない。ただし、野手が定位置に戻り、投球練習が終了しようとする時に伝令がマウンドに行った場合は、回数としてカウントする。

g. 投手が塁や本塁のカバーリングをした後、内野手のうち2人が投手に近寄りマウンド周辺までついて行く場合、よどみなく自然の流れの中での動きと審判員が認めたときは、タイムの回数とは数えない。しかし、立ち止まって作戦の打ち合わせをしていると見なされるときは、タイムとしてカウントする。

(3) 攻撃側の伝令によるタイムの制限

a. 打者および走者に対する伝令は、一試合につき3回を限度として許される。

b. 延長回（タイブレイク）に入った場合は、それ以前の回数に関係なく、1イニングにつき1回だけ伝令を使うことが許される。

c. 攻撃側に責任なく試合が中断(例えば選手の怪我や選手の交代など)した際の伝令は、回数としてカウントしない。

d. 伝令は、審判員が“タイム”を宣言してから30秒以内とする。

e. 回数の確認は、守備側の伝令と同じ方法で行う。

(4) 相手側のタイム中に伝令を出すことは認められるが、相手側のタイムが終了してもなお継続する場合はそのチームのタイムとしてカウントする。

⑩規則 8.02(c)【原注2】では、〈打者がハーフスイングをし、球審がストライクの宣告をしなかったときに、守備側から塁審のアドバイスを求めるよう要請することができる〉となっている。

ハーフスイングをリクエストする捕手は、打者を指さし、口頭で「スイング」「振った」と球審に要請することとする。しかし捕手が一塁や三塁の塁審に対して直接指さしてリクエストすることはできない。ただし監督は、打者が振ったか否かについて、ベンチ内から捕手に指示することはできるが、伝令を使うことは禁止する。

バントは定義上スイングではない、となっているが、高校野球では、バントのときでもハーフスイングのときと同じく、球審は塁審にアドバイスを求めることができることとする。

⑪審判員に対して規則適用上の疑義を申し出る場合は、主将、伝令または当該選手に限る。

4 その他の規定

①オーダー用紙の取り扱いについて

オーダー用紙の誤記に関する事例の取り扱いを次の通りとする。

(注) 登録選手とは、当該大会に選手登録された選手をいう。

オーダー用紙とは、当日ベンチ入りする選手すべてを記載したもの。

ケース 1：試合前のオーダー用紙交換時点で大会本部の登録原簿照合により誤記に気付いた場合

(処置) 出場選手、控え選手を問わず、氏名、背番号の誤記を発見した場合、注意を与えて書き改めさせ、罰則は適用しない。登録原簿以外の選手が記載されていても同様の取り扱いとする。

ケース 2：オーダー用紙交換終了後、試合開始までに誤記が判明した場合。

(処置) 誤記に関する訂正は認められない。登録原簿通りに記載された選手しか出場資格はないがチーム自体の没収試合とはしない。

ケース 3：試合中に誤記が判明した場合。

(処置 1) 登録選手間の背番号の付け間違いは、判明した時点で正しく改めさせ、罰則は適用しない。

(処置 2) 登録外選手が判明したときは、実際に試合に出場する前であれば、その選手の出場を差し止め、チーム自体の没収試合とはしない。(代打などの通告を本部で原簿照合して判明したときなど)

(処置 3) 登録外選手が試合に出場、これがプレイ後判明したときは、大会規定により試合中であれば没収試合とし、試合後であればそのチームの勝利を取り消し、相手チームに勝利を与える。

②負傷選手のベンチ入りの取り扱いについて

大会前または大会中の負傷で試合出場が不可能となった選手(例えば手足の骨折など)のベンチ入りについて、「医師の診断書で試合出場が不可能となった選手でも、試合には出場しない条件でベンチ入りを認めることとするが、試合前後のあいさつをはじめ、伝令、ベースコーチなど試合にどの程度参画させるかは、当該選手の負傷の程度を勘案して大会本部が決定する」とする。

※1 投手の投球制限

(1) 以下の大会では投手の投球制限を実施する。

春季・夏季・秋季都道府県大会、春季・夏季・秋季地区大会、全国高等学校定時制通信制軟式野球大会（地方大会含む）

(2) 投手の投球制限に関する運用は以下の通りとする。

▽ 投球数、対象期間、試合について

① 1人の投手が投球できる総数は1週間500球以内とする。

② 1週間とする対象期間は、都道府県大会等とそれに連続する大会日程の期間を含む。

③ 試合が降雨、暗黒などで続行不可能となりノーゲームとなった試合の投球数も500球の制限に投球数としてカウントする。

▽ 投球数（公式記録）の取り扱い

① 試合終了後、原則として電子スコア等を活用した公式記録で大会本部と両チームは各投手の投球数を必ず確認する。

② 試合前（直近1週間に試合を行っていないチームは除く）に、大会本部はメンバー交換時に原則として両チームにそれぞれ1週間の試合の双方の各投手の投球数を記したシート等を配布し投球数を確認する。

▽ 1週間で500球に到達した場合の取り扱い

① 500球に到達した打者の打撃完了まで投球可能。（次打者で投手交代）

② 降板した投手は、以降当該試合では投球できない。

※2 「申告故意四球」（投球せずに打者を1塁へ進めることができる）の対応

▽ 守備側：申告は伝令からに限る。また連続して行う場合、最初の通告時に申し出ることもできる。カウントの途中からでも適用可とする。申告後、その打者への投球数は加算されない。

▽ 攻撃側：当該打者は一旦必ず打者席に入る。

▽ 審判：球審はタイムをかけ打者に1塁を与える。

[野球規則 5.05(b)(1) 【原注】]